

# 広島県三次市地域おこし協力隊員 募集要項

## 【広島県三次市のご紹介】

三次市は、中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪へ約 300 km、下関へ約 250 kmと東西の間中であると共に、山陽と山陰へもほぼ等距離にあります。

平成 27 年 3 月に尾道と松江を結ぶ中国やまなみ街道が完成し、中国自動車道とのクロスポイントに位置します。

面積は約 778 k<sup>m</sup>、三次盆地の中央では 3 本の川が合流し、江の川として日本海に流れており、水が豊富です。中心市街地の標高は 150m で、それを囲むように概ね標高 300~600m の穏やかな枝状の丘陵や山地が広がり、秋から冬にかけては幻想的な霧の海が見られる、自然に恵まれたまちです。

山陽（広島市、福山市）  
山陰（松江市、出雲市）まで  
**1時間**ちよつと



## 【募集する協力隊】

三次市では就農相談から就農までの一貫したサポート体制を構築し、農業の知識や技術がなくても、新たに農業を志す方を支援する体制を整備しています。

この度、「地域おこし協力隊」の制度を利用し、将来の三次の農業を担う新規就農者（農業研修生）を募集します。



JAアグリ三次の  
研修場@廻神町



## 1. 応募資格

- ① 原則 45 歳未満。性別及び学歴不問。
- ② 3 大都市圏または都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、協力隊に着任後、三次市へ生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
- ③ 事前に JA アグリでの農業体験を行っていること。
- ④ 活動終了後に三次市内で就農することが可能な方。
- ⑤ 農業経営者をめざす強い意志がある方。
- ⑥ 心身ともに健康で、地域になじむ意思があり、積極的に活動できる方。
- ⑦ ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方。
- ⑧ 普通自動車運転免許を持っている方。

## 2. 募集概要（農業研修生）

**募集人数：**3人

**活動場所：**JA アグリ三次・市内農家

**活動内容：**振興作物の栽培技術等の習得

- アスパラガス・ホウレンソウ・ブドウの栽培技術の習得
  - 農業経営の基礎的な知識習得
  - 地域行事への参加
- など

## 3. 雇用形態・期間

**雇用関係：**なし

**報酬等：**月額 200,000 円（通勤手当を含む）

**活動時間：**原則、月 140 時間以上 160 時間以内。週休 2 日。

**委嘱期間：**令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日（2 年間）

**待遇・福利厚生：**① 家賃は月額 5 万円を上限に予算の範囲内で支給します。

※転居により発生する敷金等は自己負担となります。

② 活動に使用する車両は、自家用車またはリース車両（予算の範囲内で支給）とします。

③ 活動に使用するパソコン等事務機器、必要な消耗品、出張に係る経費などは予算の範囲内で支給します。

④ 国民健康保険及び国民年金保険に加入していただきます。  
（各保険料は全額自己負担）

⑤ 三次市への定住を希望する方の支援を行います。

## 4. その他

- ① 就農に係る農地などについて斡旋します。
- ② 就農開始時は自己資金が必要になります。
- ③ 就農相談から就農後の経営安定まで一貫して三次市農業振興会議新規就農推進

チーム（三次市・JA・広島県）がサポートします。

- ④ 就農時には、認定新規就農者に対する三次市の支援事業が活用できます。  
（要件等、詳細は確認が必要です。）

## 5. 応募手続き

**募集期間：**令和3年7月1日（木）～令和3年9月30日（木）※当日必着  
※第1次選考までにJAアグリ三次での農業体験が必須です。

**提出書類：**① 三次市地域おこし協力隊応募申込書

② 住民票

③ レポート（書式は任意）※1,200文字以内

【内容】応募した動機、行いたい活動、活かしたい能力、目標

**送付先：**〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市役所 地域振興部 定住対策・暮らし支援課

「地域おこし協力隊」担当 宛

## 6. 選考方法

### ① 第1次選考

書類審査により第1次選考を行います。

なお、合否の結果は11月上旬頃に文書等で個別に通知します。

### ② 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、三次市において面接試験を実施します。

日時、場所については第1次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。

（11月末頃に実施予定）

※第2次選考会場までの交通費は応募者の負担となります。

### ③ 最終選考結果

第2次選考終了後、12月上旬に文書で個別に通知します。

※予算の都合により合格者全員が委嘱されない場合があります。

## 7. 問い合わせ先

### ○ 地域おこし協力隊（雇用形態等）に関すること

三次市役所 地域振興部 定住対策・暮らし支援課

TEL：0824-62-6129 FAX：0824-62-6235

E-mail：teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

### ○ 活動内容（就農・研修等）に関すること

三次市役所 産業振興部 農政課

TEL：0824-62-6164 FAX：0824-64-0172

E-mail：nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp